七〇・〇七	安全ガラス（強化ガラス及び合わせガラスに限る。）			
	強化ガラス			
七〇〇七・一一	車両用、航空機用、宇宙飛行体用又は船舶用に適する寸法及び形状のもの	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇		
七〇〇七・一九	その他のもの	ＣＴＨ		
	合わせガラス			
七〇〇七・二一	車両用、航空機用、宇宙飛行体用又は船舶用に適する寸法及び形状のもの	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇		
七〇〇七・二九	その他のもの	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇		
七〇〇八・〇〇	断熱用複層ガラス	ＣＴＨ		
七〇・〇九	ガラス鏡（枠付きであるかないかを問わないものとし、バックミラーを含む。）			
七〇〇九・一〇	バックミラー（車両用のものに限る。）	ＣＴＳＨ		
	その他のもの			
七〇〇九・九一	枠付きでないもの	ＣＴＨ		
七〇〇九・九二	枠付きのもの	ＣＴＨ		
七〇・一〇	ガラス製の瓶、フラスコ、ジャー、つぼ、アンプルその他の容器（輸送又は包装に使用する種類のものに限る。）、保存用ジャー及び栓、蓋その他これらに類する物品	ＣＴＨ		
七〇・一一	ガラス製のバルブ、チューブその他これらに類する物品で封じてないもの及びこれらの部分品（電灯、除極線管その他これらに類する物品に使用するもので取付具を有しないものに限る。）	ＣＴＨ		
七〇・一三	ガラス製品（食卓用、台所用、化粧用、事務用、室内装飾用その他これらに類する用途に供する種類のものに限るものとし、第七〇・一〇項又は第七〇・一八項のものを除く。）	ＣＴＨ		
七〇一四・〇〇	ガラス製の信号用品及び光学用品（第七〇・一五項のもの及び光学的に研磨したものを除く。）	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇		
七〇・一五	時計用ガラスその他これに類するガラス及び眼鏡用（視力矯正用であるかないかを問わない。）のガラス（曲面のものに限るものとし、中空のものその他これらに類するものに限る。）並びにこれらの製造に使用する中空の球面ガラス及びそのセグメント	ＣＴＨ		
七〇・一六	ガラス製の舗装用ブロック、スラブ、れんが、タイルその他の建築又は建設に使用する種類の製品（プレスし又は成型したものに限るものとし、金属の線又は網を入れてあるかないかを問わない。）、金属の縁又はキューブその他の細工ガラス製品（モザイク用その他これに類する装飾用のものに限るものとし、裏貼りしてあるかないかを問わない。）、ステンドグラスその他これに類するガラス及びブロック、パネル、板、殻その他これらに類する形状の多泡ガラス	ＣＴＨ		
七〇・一七	理化学用又は衛生用のガラス製品（目盛りを付してあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ		
七〇・一八	ガラス製のビーズ、模造真珠、模造貴石、模造半貴石その他これらに類する細貨及びこれらの製品（身辺用模造細貨類を除く。）、ガラス製の眼（人体用のものを除く。）、ランプ加工をしたガラス製の小像その他の装飾品（身辺用模造細貨類を除く。）並びにガラス製のマイクロスフィア（直径が一ミリメートル以下のものに限る。）			

七〇一八・一〇	ガラス製のビーズ、模造真珠、模造貴石、模造半貴石その他これらに類する細貨	ＣＣ		
七〇一八・二〇	ガラス製のマイクロスフィア（直径が一ミリメートル以下のものに限る。）	ＣＴＨ		
七〇一八・九〇	その他のもの	ＣＣ		
七〇・一九	ガラス繊維（グラスウールを含む。）及びその製品（例えば、ガラス繊維の糸及び織物）	ＣＴＨ		
七〇二〇・〇〇	その他のガラス製品	ＣＴＨ		
第七一類	天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属及び貴金属を貼った金属並びにこれらの製品、身辺用模造細貨類並びに貨幣			
七一・〇一	天然又は養殖の真珠（加工してあるかないかを問わないものとし、糸通しし又は取り付けたものを除く。ただし、天然又は養殖の真珠を輸送のために一時的に糸に通したものを含む。）	ＣＣ		
七一・〇二	ダイヤモンド（加工してあるかないかを問わないものとし、取り付けたものを除く。）	ＣＣ又はＱＶＣ四〇		
七一・〇三	貴石及び半貴石（加工してあるかないか又は格付けしてあるかないかを問わないものとし、糸通しし又は取り付けたもの及びダイヤモンドを除く。ただし、格付けしてない貴石（ダイヤモンドを除く。）又は半貴石を輸送のために一時的に糸に通したものを含む。）	ＣＣ又はＱＶＣ四〇		
七一・〇四	合成又は再生の貴石及び半貴石（加工してあるかないか又は格付けしてあるかないかを問わないものとし、糸通しし又は取り付けたものを除く。ただし、格付けしてない合成又は再生の貴石又は半貴石を輸送のために一時的に糸に通したものを含む。）	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇		
七一・〇五	天然又は合成の貴石又は半貴石のダスト及び粉	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇		
七一・〇六	銀（金又は白金をめっきした銀を含むものとし、加工してないもの、一次製品及び粉状のものに限る。）	ＣＣ又はＱＶＣ四〇		
七一・〇七	銀を貼った卑金属（一次製品を含むものとし、更に加工したものを除く。）	ＣＣ又はＱＶＣ四〇		
七一〇九・〇〇	金を貼った卑金属及び銀（一次製品を含むものとし、更に加工したものを除く。）	ＣＣ又はＱＶＣ四〇		
七一・〇八	金（白金をめっきした金を含むものとし、加工してないもの、一次製品及び粉状のものに限る。）	ＣＣ又はＱＶＣ四〇		
七一・一〇	白金（加工してないもの、一次製品及び粉状のものに限る。）	ＣＣ又はＱＶＣ四〇		
七一一・〇〇	白金を貼った卑金属、銀及び金（一次製品を含むものとし、更に加工したものを除く。）	ＣＣ又はＱＶＣ四〇		
七一・一二	金属のくず（貴金属又は貴金属を貼ったものに限る。）及び主として貴金属の回収に使用する種類のその他のくず（貴金属又はその化合物を含有するものに限る。）	ＣＴＨ		
七一・一三	身辺用細貨類及びその部分品（貴金属製又は貴金属を貼った金属製のものに限る。）	ＣＴＨ		
七一・一四	細工品及びその部分品（貴金属製又は貴金属を貼った金属製のものに限る。）	ＣＴＨ		
七一・一五	その他の製品（貴金属製又は貴金属を貼った金属製のものに限る。）	ＣＴＨ		